

市民活動支援補助金令和2年度事業募集

問市民活動推進課 ☎ (93) 1117

市では、協働によるまちづくりを目指して、自主的・継続的に公益的な活動（市民活動）を行う団体を支援するための「市民活動支援補助金」制度があります。

「チャレンジ部門」「コラボ部門」では、自治会などの地縁による団体も、従来の親睦活動などとは別に行う市民活動については、対象となります。

補助金の活用を希望する団体は、市民活動推進課窓口または電話で問い合わせてください。

※補助金に関する相談は、市民活動サポートセンターでも行っています。

■補助対象事業

市内を活動の拠点とし、自ら課題を見つけ、自主的に取り組む公益的な活動

■対象事業期間 補助金交付決定の日から令和3年3月31日

■応募期間 4月1日（水）から4月30日（木）まで

■審査方法

市協働のまちづくり推進委員会による公開プレゼンテーション審査（5月中に開催予定。詳細は後日通知します。）

■その他

「富里市市民活動支援補助金募集要項」を市民活動推進課窓口、とみさと市民活動サポートセンター、日吉台出張所で配布のほか、市公式ホームページに掲載しています。

※支援補助金が予算額に達した時点で、応募は終了となります。

～安心して市民活動を行うために～ 市民活動総合補償制度

問市民活動推進課 ☎ (93) 1117

市民の皆さん安心して市民活動を行えるよう、市が保険料を負担し、活動中のけがや損害賠償を補償します。

申し込みや登録などの、事前の手続きも不要です。

■補償内容 傷害補償、損害賠償補償

■補償対象者 ○市民活動に直接参加する人

○市民活動の運営に従事するなど、主体的な立場で活動を行う人

■補償対象になる市民活動

○次の項目にすべて該当する団体が、無報酬（実費費用弁償程度の場合を含む）で行う活動

- ・市内で市民活動を行うことを目的にしている
- ・原則として5人以上で自主的に組織されている
- ・市内に活動の拠点がある

○市が主催または共催する事業でのボランティア

【例】

①地域福祉活動

- ・区、自治会の公益活動
- ・交通安全活動
- ・防犯活動
- ・防火、防災活動
- ・資源回収、リサイクル活動
- ・清掃活動
- ・森林、里山のボランティア活動
- など

②社会奉仕・社会福祉活動

- ・社会福祉施設などへの援護活動（建物の修理、習い事指導、慰問、傾聴、手話など）
- ・在宅老人、障害者（児）への援護活動
- など

③青少年健全育成活動

- ・子ども会の公益活動
- ・非行防止パトロール
- など

④市主催・共催事業

■その他

○この補償制度は、市民活動におけるすべての事故を補償の対象とするものではないため、対象とならない活動や事故もあります。

○不特定多数の人が参加するイベントなどでは、民間の行事保険（レクリエーション保険）への加入をお勧めします。

すいかの里生産支援奨励金

問農政課 ☎ (93) 4943

市の特産品で大切な地域資源でもある「すいか」栽培の促進と、生産者の減少の抑制を図り、富里すいかの産地維持を目的に、奨励金を交付します。

■対象

●すいか栽培をしていて、次の要件を全て満たす生産者または生産者の委任を受けた出荷組合

- 市民（住民基本台帳に記載されている）ですいかを生産している
- 販売・出荷を目的に栽培している
- 生産履歴の記帳を実施している
- 栽培面積を維持する意欲がある

●対象作型

半促成栽培または普通栽培で、おおむね5～8月に出荷されるもの

■補助額

1a当たり1,000円（10aを超えた部分から適用）

対象作型の出荷・販売終了後に交付

■申込

4月24日（金）までに、農政課で配布している申請書と必要書類（※）を窓口に提出。※必要書類は、申請書配布時に説明します。

ゴールデンウィーク中の ごみ収集とクリーンセンターの受け入れ

問クリーンセンター ☎ (93) 4529

月	日・曜日	クリーンセンターの受入搬入時間	ごみ収集
4	29日（水・祝）	閉所	通常収集
	30日（木）	8:30～12:00退場 13:00～16:00退場	
	1日（金）	8:30～12:00退場	
	2日（土）	8:30～12:00退場	
	3日（日・祝）		
	4日（月・祝）	閉所	
	5日（火・祝）		
5	6日（水・振休）	8:30～12:00退場 13:00～16:00退場	通常収集
	7日（木）	8:30～12:00退場 13:00～16:00退場	

古紙の拠点回収

問環境課 ☎ (93) 4946

■日時 4月26日（日）※雨天決行

9:00～11:30、13:00～15:00

■場所 中部ふれあいセンター駐車場

■その他 ○地域の資源回収は、今まで通り行います。

○事業ごみやその他のごみは回収できません。

■出し方

新聞（チラシ含む）、雑誌、段ボール、紙封筒、トイレットペーパー・ラップ、フィルムの芯	種類ごとにひもで束ねてください。
飲料用紙パック	水洗いし、切り開き、乾かして、ひもで束ねてください。
パッケージペーパー（お菓子の箱、紙袋など）	紙袋に入れるか、ひもで束ねてください。

4月29日（水・祝）、5月2日（土）～6日（水・振休） し尿くみ取り・浄化槽清掃業務は休業です

問環境課 ☎ (93) 4945

ゴールデンウィーク前にくみ取りを希望する人は、4月15日（水）までに該当する地区の許可業者に、余裕をもって申し込んでください。

※5月7日（木）からは平常通りです。

（下）総衛生 ☎ (93) 1101

■対象地区 日吉台、日吉倉、久能、大和、七栄、根木名、十倉（大堀）、御料（葉山）

大成企業株 ☎ 043（443）3231

■対象地区 新橋、中沢、新中沢、高松、立沢、立沢新田、高野、十倉（大堀を除く）、御料（葉山を除く）、美沢